

3.7 帳票電文テーブル及び取だし業務について

3.7.1 帳票電文テーブルについて

帳票電文テーブルとは、インタラクティブ処理方式（NACCS パッケージソフト）、インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）及びインタラクティブ処理方式（netAPI）の場合にのみ存在し、電文種別が、帳票用[P]、[A]、社内インターフェース用[T]、または、蓄積用[U]の電文が一時的に格納されるエリアのことを示す。

このエリアには、QST（端末出力型電文キュー）、QFL（障害電文キュー）、QEX（蓄積型電文キュー）の3種類があり、エリアに格納されている電文を取出すための業務を「取だし業務」という。業務の内容は、電文キューの種類によって異なる。

本章ではインタラクティブ処理方式（NACCS パッケージソフト）及びインタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）における各エリアからの取だし方法について示す。インタラクティブ処理方式（netAPI）の場合については「4.5 各処理方式の詳細_インタラクティブ処理方式（netAPI）」を参照すること。

3.7.2 取だし業務について

「障害電文取だし業務（SYG）」（以下、「SYG 業務」と表記する。）、「蓄積電文取だし業務（REQ）」（以下、「REQ 業務」と表記する。）は、NACCS センターサーバの帳票電文テーブルに格納された出力情報電文を取出す際に行う業務である。

帳票電文テーブルとしては、以下の3つのエリアがある。帳票電文テーブルの3つのエリアについて、表 3-7-1 に示す。

表 3-7-1 帳票電文テーブルの3つのエリア

種類	キューの設定単位	内容
①QST (端末出力型電文キュー)	論理端末名毎	電文種別が帳票用[P]、[A]、社内インターフェース用[T]、または蓄積用[U]の電文が利用者に向けて送信される前に格納されるエリア。 電文はこのエリアに格納されると同時に、以下の宛先に向けて送信される ・インタラクティブ処理方式（NACCS パッケージソフト）の場合 →論理端末名
	利用者側メールアドレス	電文種別が帳票用[P]、[A]、社内インターフェース用[T]、または蓄積用[U]の電文が利用者に向けて送信される前に格納されるエリア。 電文はこのエリアに格納されると同時に、以下の宛先に向けて送信される ・インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）の場合 →利用者側メールアドレス
②QFL (障害電文キュー)	利用者コード毎	QST（端末出力型電文キュー）内電文が障害で出力されない時に電文が格納されるエリア ※インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）の場合のみ格納される
③QEX (蓄積型電文キュー)	利用者コード毎	取だし要求型の電文が格納されるエリア

インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）宛の QST（端末出力型電文キュー）内に格納された電文が送信時に何らかの障害が発生した場合等には、QST（端末出力型電文キュー）内の電文は、QFL 内に格納される。帳票電文テーブルのイメージを、図 3-7-1 に示す。この際、電文の格納単位は、利用者側メールアドレス単位から利用者コード単位に変更となる。

QFL（障害電文キュー）及び QEX（蓄積型電文キュー）に格納された電文の取出し業務を、表 3-7-2 に示す。

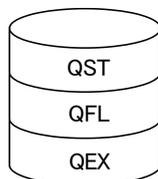


図 3-7-1 帳票電文テーブル

表 3-7-2 利用者キューの名称と取出し業務

キュー名称	取出し業務（業務コード）
QFL（障害型電文キュー）	障害電文取出し業務（SYG）
QEX（蓄積型電文キュー）	蓄積電文取出し業務（REQ）

❗ 電文種別が、帳票用[P]、[A]、社内インターフェース用[T]、または蓄積用[U]以外の電文は、帳票電文テーブルに格納されない。
そのため、通信経路の障害や、センターダウン、SMTP 双方向サーバのダウン等が発生した際には、当該電文は破棄され、利用者が受け取ることはできなくなる。

(1) SYG業務とは

「SYG 業務」とは、インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）において、QFL（障害電文キュー）に格納された電文を取出すための業務である。

(A) QFL（障害電文キュー）に電文が格納される条件

電文がQFL（障害電文キュー）に格納されるのは、以下の①、②、③の条件を満たす場合である。電文がQFL（障害電文キュー）に格納されるイメージを、図 3-7-2 に示す。

- ① インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）宛の電文である。
- ② 出力情報電文で、電文種別が帳票用[P], [A]、社内インターフェース用[T]、または蓄積用[U]である。
- ③ NACCS センターサーバと利用者システム側との回線が切断状態であるか、または、利用者システムのハードまたはソフトに障害が発生し、通信が正常に行えない状態である。

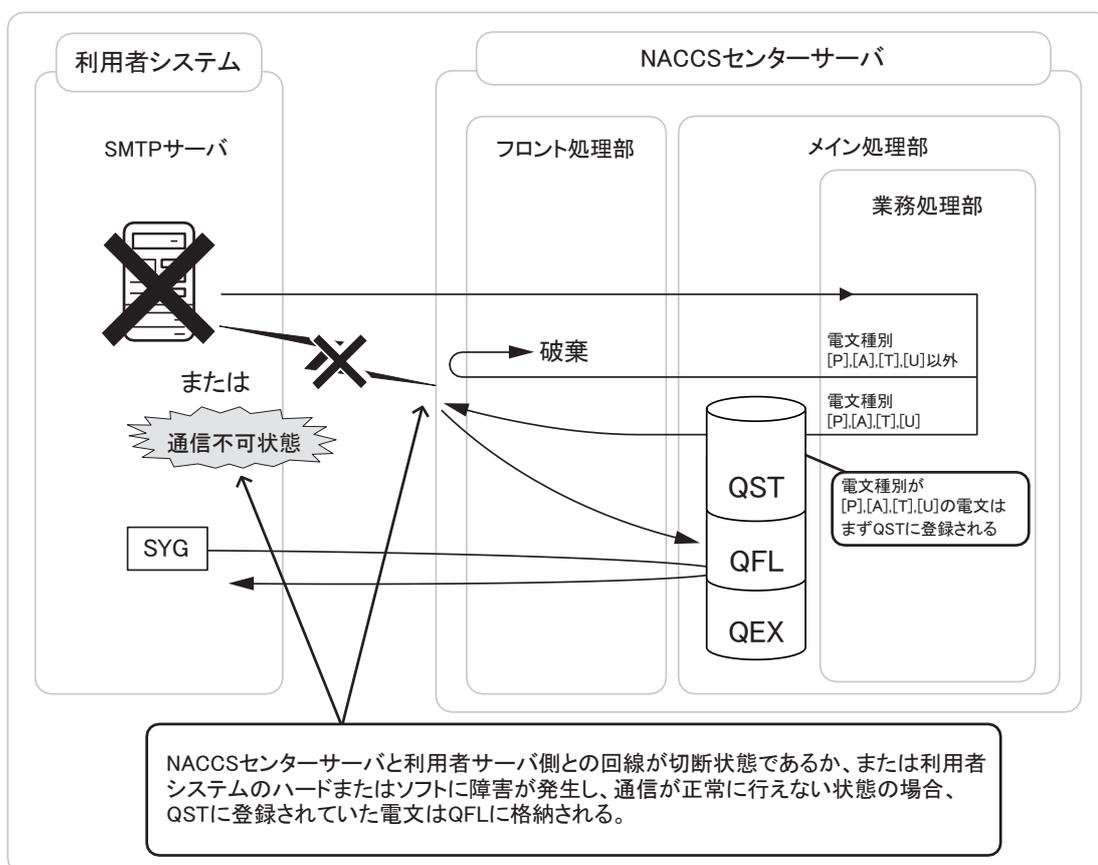


図 3-7-2 障害電文キューに格納されるイメージ

(B) インタラクティブ処理方式（SMTP双方向）における「SYG業務」の処理シーケンス例

「SYG 業務」でQFL（障害電文キュー）に格納された電文を取出す際は、以下の手順で行う。

インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）における「SYG 業務」の処理シーケンス例について、図 3-7-3 に示す。

- ① 「SYG業務」で業務個別項目にREF△△△△を設定し、送信する。（表3-7-3参照）
- ② 帳票電文テーブルのQFL（障害電文キュー）に格納された電文のリストが返ってくる。
- ③ リスト取得後、取出したい処理結果電文の出力情報コードを送信する。（表3-7-3参照）
- ④ 「SYG業務」の処理結果通知電文と、該当する出力情報コードの処理結果電文がNACCSセンターサーバより利用者システムへ向けて送信される。

- ① 「SYG 業務」を行う際は、最初から出力情報コードを送信するのではなく、必ず業務個別項目に、REF△△△△を設定し、送信して帳票電文テーブルの QFL（障害電文キュー）に格納されている電文のリストを取得してから、処理結果電文の取出しを行うこと。
- ・ 取出し可能な電文数は、取得したリストに掲載されているが、リストを参照した後に、新たに帳票電文テーブル内に格納される電文も存在するため、リスト掲載の数以上に電文が NACCS センターサーバより送られてくる可能性がある。
 - ・ 「SYG 業務」は、定期的に行い、NACCS センターサーバにある帳票電文テーブル内の電文を取出す必要がある。ただし、当該業務は、NACCS センターサーバに負荷をかけることとなるため頻繁には行ってはならない。
(取り出し間隔の目安は、「4.2.6 その他 (5) 各種タイマー値」の T08 を参照)

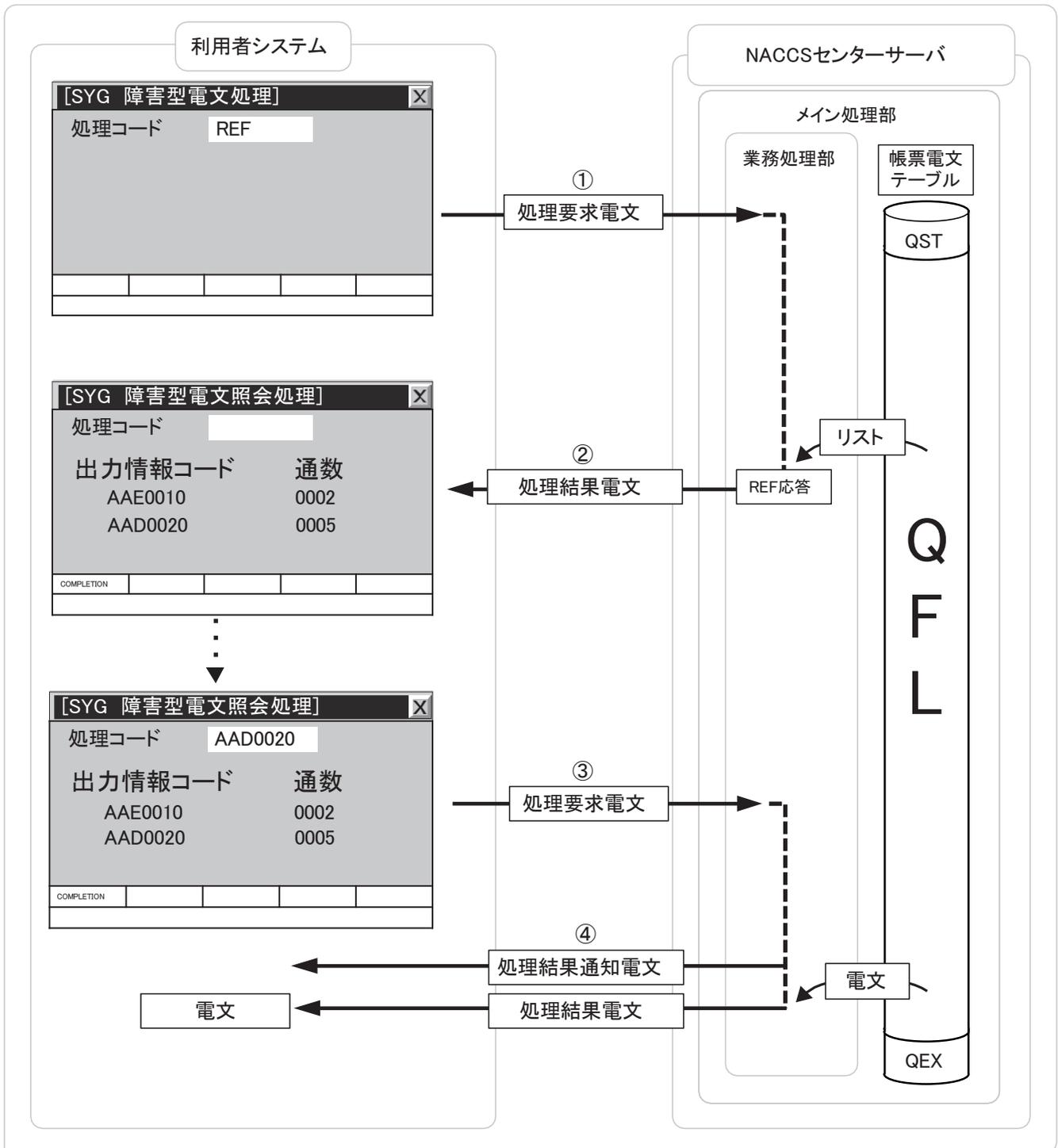


図 3-7-3 インタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向) における「SYG 業務」の処理シーケンス例 (図中で表示している画面は一例である。)

(C) 「SYG業務」の電文例

① 「SYG業務」の入力電文

「SYG 業務」で障害電文キューに格納された電文を取出すには、NACCS センターサーバに以下の電文を送信する。「SYG 業務」の入力電文例を、図 3-7-4 に示す。また、「SYG 業務」の入力電文における業務個別項目について、表 3-7-3 に示す。

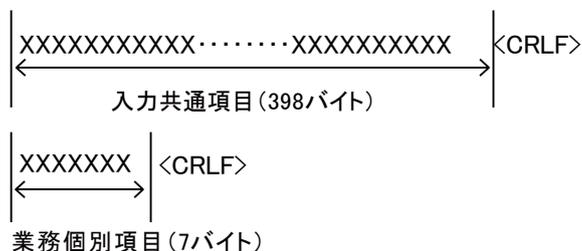


図 3-7-4 「SYG 業務」の入力電文例

表 3-7-3 「SYG 業務」における業務個別項目（入力）

項目名	桁	概要	設定例等
データ	7	取出し要求の種別を設定する	REF△△△△（リスト取得の際） 出力情報コード（取出しの際） （例：AAE0010）
デリミター	2	項目の終端を示す	（CRLF 符号を固定設定）

② 「SYG業務」の出力電文（リスト取得の場合）

業務個別項目に REF△△△△を設定して送信した場合（リスト取得の場合）の出力電文例を、図 3-7-5 に示す。出力共通項目については「3.1 表 3-1-4」を参照のこと。なお出力情報コードには「CAQ0140」が設定される。また、業務個別項目について、表 3-7-4 に示す。

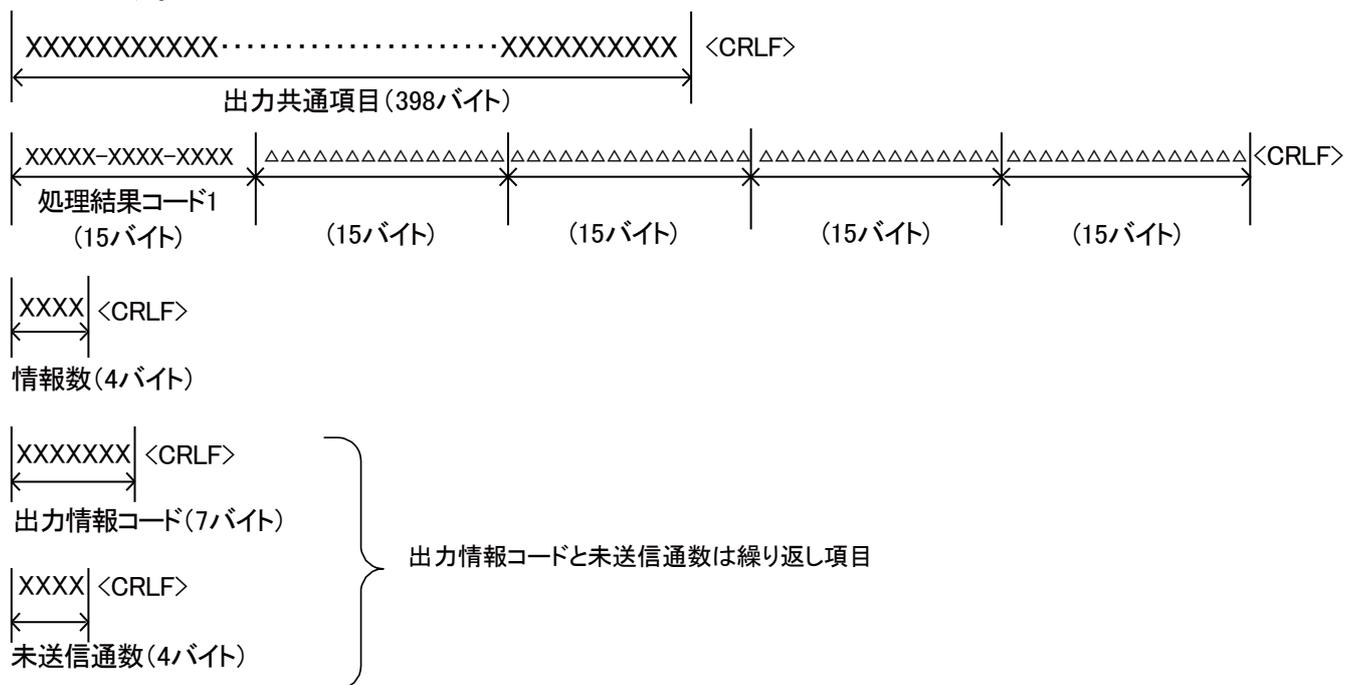


図 3-7-5 「SYG 業務」（リスト取得の場合）の出力電文例

表 3-7-4 「SYG 業務」(リスト取得の場合)における業務個別項目(出力)

項番	項目名	桁	概要	設定例等
1	処理結果コード	75	システムで判定された処理結果がコードで出力される	00000-0000-0000△…(スペース 60 桁) …△
2	デリミター	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)
3	情報数	4	出力情報コード、未送信電文数の繰り返しの回数が設定される	例: 0001
4	デリミター	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)
5	出力情報コード (注)	7	出力情報コードが設定される	例: AAE0010
6	デリミター (注)	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)
7	未送信電文数 (注)	4	QFL(障害電文キュー)に格納された上記出力情報コードの電文数が設定される	例: 0002 ※電文数が 9999 を超える場合は 9999 が設定される
8	デリミター (注)	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)

(注) 項番5~項番8は、繰り返し項目。繰り返し数は最大1,000。

③ 「SYG業務」の出力電文(取出しの場合)

業務個別項目に出力情報コードを設定して送信した場合(取出しの場合)の出力電文例を、図 3-7-6 に示す。また、業務個別項目について、表 3-7-5 に示す。

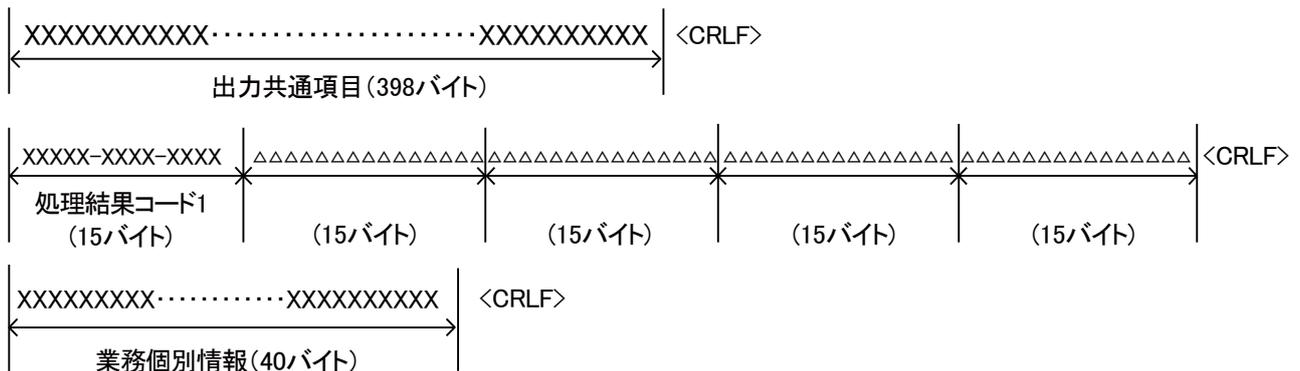


図 3-7-6 「SYG 業務」(取出しの場合)の出力電文例

表 3-7-5 「SYG 業務」(取出しの場合)における業務個別項目(出力)

項番	項目名	桁	概要	設定例等
1	処理結果コード	75	システムで判定された処理結果がコードで出力される	00000-0000-0000△…(スペース 60 桁) …△
2	デリミター	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)
3	業務個別情報	40	個別情報を示す	例: ACCEPTED REQUEST (正常終了) : NO ELEMENT (取出し対象無し) : RECEIVING TERMINAL (既に取り出し中)
4	デリミター	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)

(2) REQ業務とは

「REQ 業務」とは、QEX（蓄積型電文キュー）に格納された電文を取出すための業務である。

(A) QEX（蓄積型電文キュー）に電文が格納される条件

電文が QEX（蓄積型電文キュー）に格納されるのは、以下の①、②の条件を満たす場合である。イメージを、図 3-7-7 に示す。

- ① 宛管形式がQEX型（注）である。
- ② 出力情報電文で、電文種別が帳票用[P],[A]、社内インターフェース用[T]、または蓄積用[U]である。

(注) QEXとは、第三者の入力を契機に出力されるEXC型電文が登録される利用者コードごとのキューである。
また、宛管形式については、「5章 宛先管理」を参照すること。

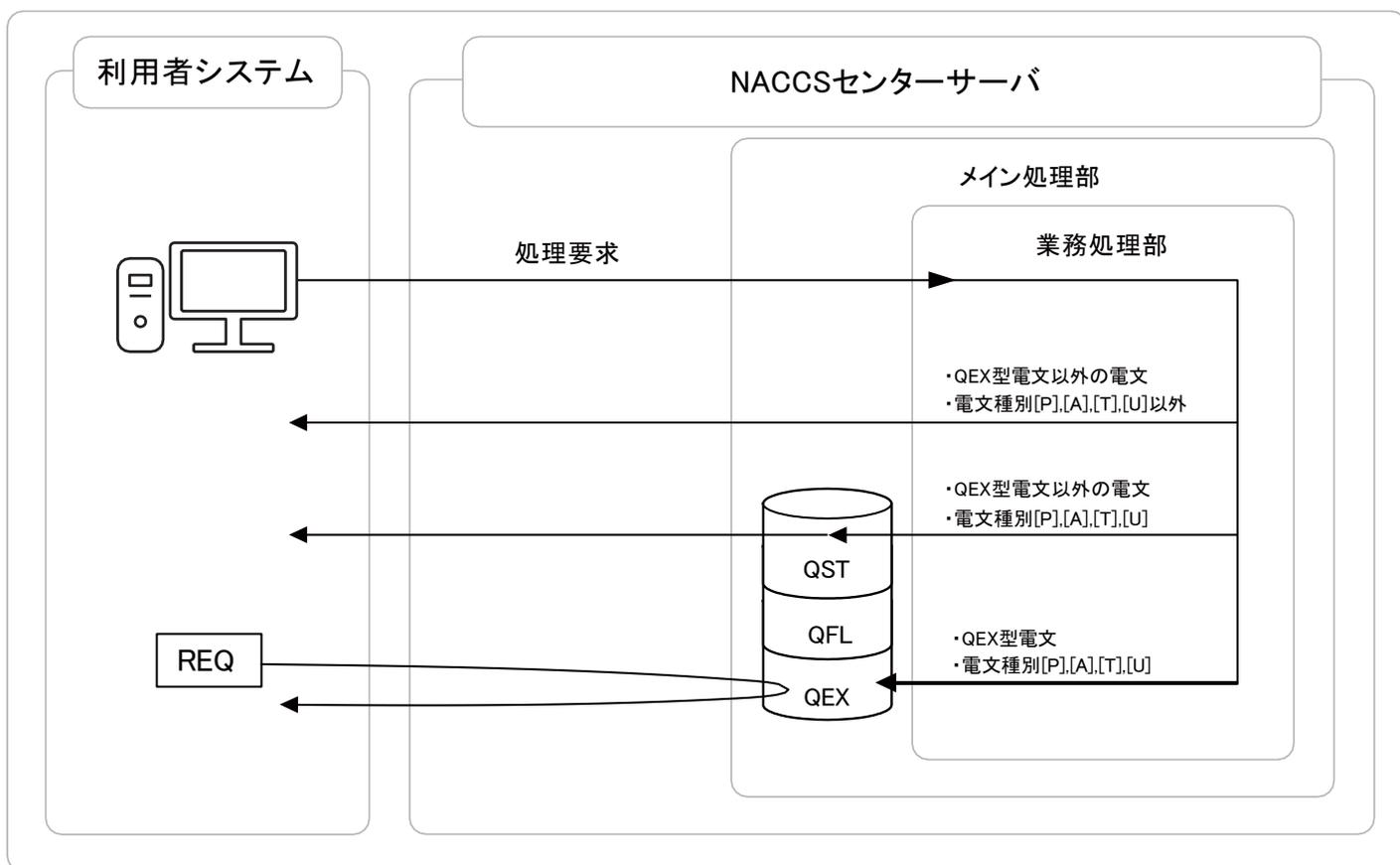


図 3-7-7 蓄積型電文キューに格納されるイメージ（①と②を満たす場合）

(B) インタラクティブ処理方式（NACCSパッケージソフトを使用）における「REQ業務」

インタラクティブ処理方式（NACCS パッケージソフトを使用）においても、帳票電文テーブルに格納された電文を取り出すために「REQ 業務」を行う必要があるが、インタラクティブ処理方式（NACCS パッケージソフトを使用）では、パッケージソフトの蓄積電文取出機能で実現する。

(C) インタラクティブ処理方式（netAPI）における「REQ業務」

インタラクティブ処理方式（netAPI）において、帳票電文テーブルに格納された電文を取り出すために「REQ 業務」を行う場合は「4.5 各処理方式の詳細_インタラクティブ処理方式（netAPI）」を参照すること。

(D) インタラクティブ処理方式（SMTP双方向）における「REQ業務」の処理シーケンス例

「REQ 業務」で QEX（蓄積型電文キュー）に格納された電文を取出す際には、以下の手順で行う。インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）における「REQ 業務」の処理シーケンス例については、図 3-7-8 に示す。

- ① 「REQ業務」で業務個別項目にREF△△△△を設定し、送信する。（表3-7-6参照）
- ② 帳票電文テーブルのQEX（蓄積型電文キュー）に格納された電文のリストが返ってくる。
- ③ リスト取得後、取出したい処理結果電文の出力情報コードを送信する。（表3-7-6参照）
- ④ 「REQ業務」の処理結果通知電文と、該当する出力情報コードの処理結果電文がNACCSセンターサーバより利用者システムへ向けて送信される。

- ❗

 - ・「REQ 業務」を行う際は、最初から出力情報コードを送信するのではなく、必ず業務個別項目に、REF△△△△を設定し、送信して帳票電文テーブルの QEX（蓄積型電文キュー）に格納されている電文のリストを取得してから、処理結果電文の取出しを行うこと。
 - ・取出し可能な電文数は、取得したリストに掲載されているが、リストを参照した後に、新たに帳票電文テーブル内に格納される電文も存在するため、リスト掲載の数以上に電文が NACCS センターサーバより送られてくる可能性がある。
 - ・「REQ 業務」は、定期的に行い、NACCS センターサーバにある帳票電文テーブル内の電文を取出す必要がある。ただし、当該業務は、NACCS センターサーバに負荷をかけることとなるため、頻繁には行ってはならない。
（取り出し間隔の目安は、「4.2.6 その他 (5)各種タイマー値」の T08 を参照）

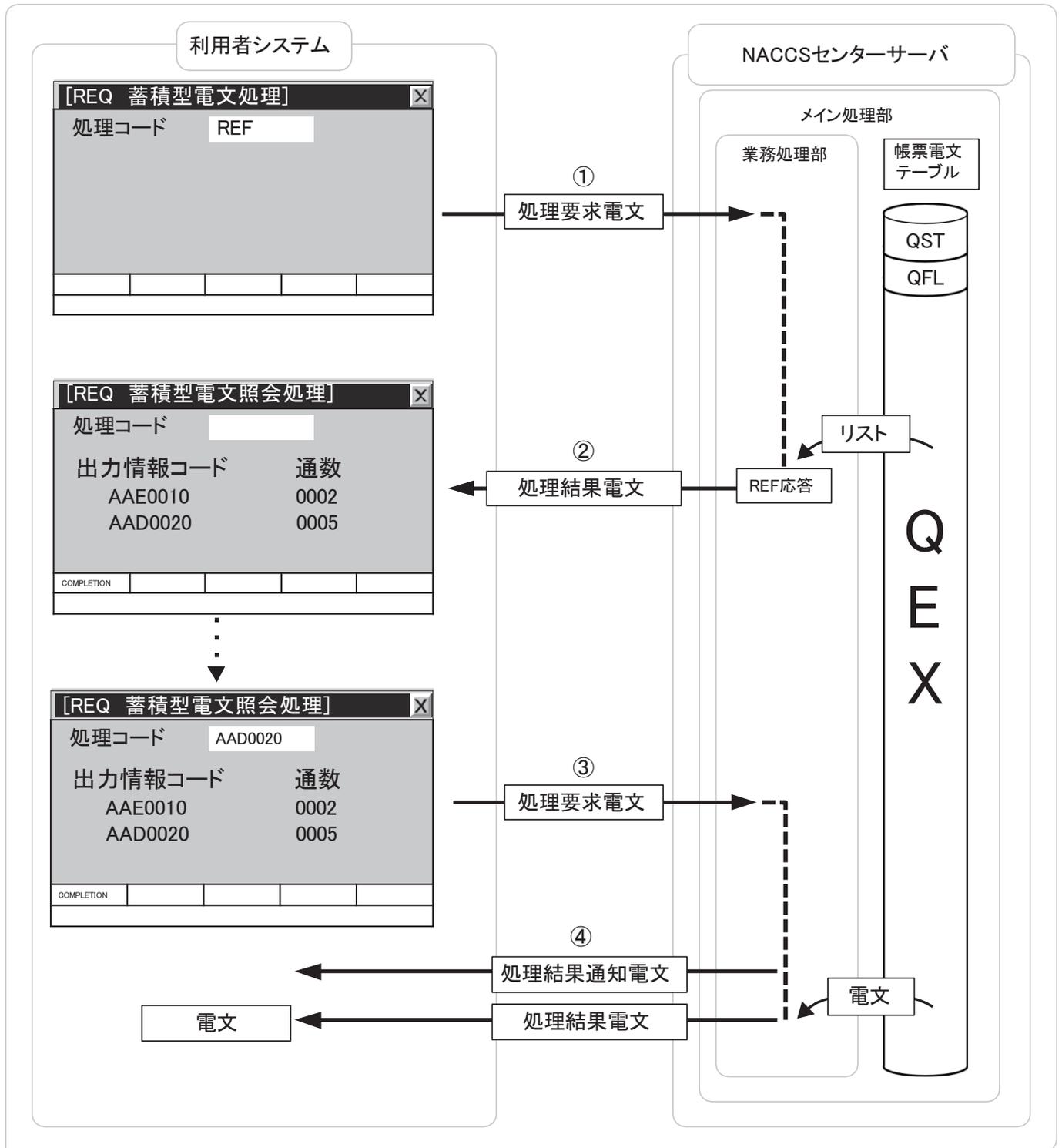


図 3-7-8 インタラクティブ処理方式（SMTP 双方向）における「REQ 業務」の処理シーケンス例（図中で表示している画面は一例である。）

(E) 「REQ業務」の電文例

① 「REQ業務」の入力電文

「REQ 業務」で蓄積型電文キューに格納された電文を取出すには、NACCS センターサーバに以下の電文を送信する。「REQ 業務」入力電文例を、図 3-7-9 に示す。また、「REQ 業務」の入力電文における業務個別項目について、表 3-7-6 に示す。

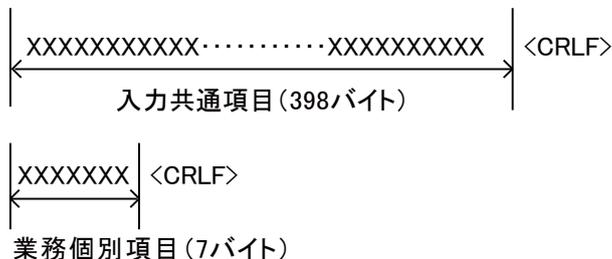


図 3-7-9 「REQ 業務」の入力電文例

表 3-7-6 「REQ 業務」における業務個別項目（入力）

項目名	桁	概要	設定例等
データ	7	取出し要求の種別を設定する	REF△△△△（リスト取得の際） 出力情報コード（取出しの際） （例：AAE0010）
デリミター	2	項目の終端を示す	（CRLF 符号を固定設定）

② 「REQ業務」の出力電文（リスト取得の場合）

業務個別項目に REF△△△△を設定して送信した場合（リスト取得の場合）の出力電文例を、図 3-7-10 に示す。出力共通項目については「3.1 表 3-1-4」を参照のこと。なお出力情報コードには「CAQ0150」が設定される。また、「REQ 業務」の出力電文における業務個別項目について、表 3-7-7 に示す。

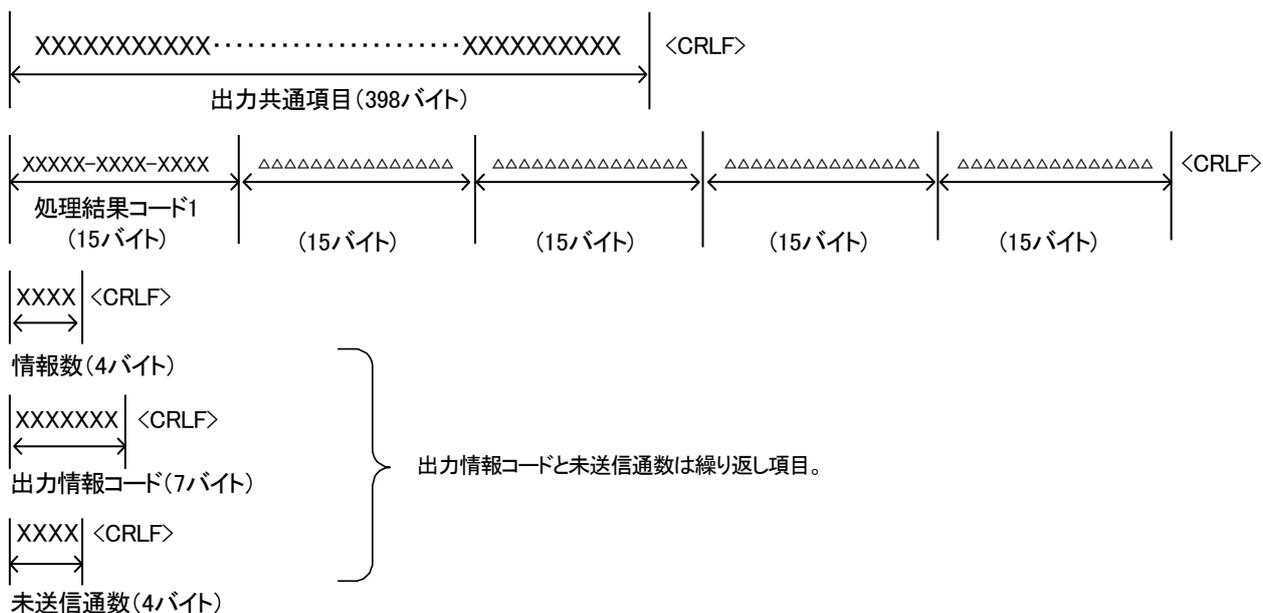


図 3-7-10 「REQ 業務」（リスト取得の場合）の出力電文例

表 3-7-7 「REQ 業務」(リスト取得の場合)における業務個別項目(出力)

項番	項目名	桁	概要	設定例等
1	処理結果コード	75	システムで判定された処理結果がコードで出力される	00000-0000-0000△…(スペース 60 桁) …△
2	デリミター	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)
3	情報数	4	出力情報コード、未送信電文数の繰り返しの回数が設定される	例: 0001
4	デリミター	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)
5	出力情報コード (注)	7	出力情報コードが設定される	例: AAE0010
6	デリミター (注)	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)
7	未送信電文数 (注)	4	QEX(蓄積型電文キュー)に格納された上記出力情報コードの電文数が設定される	例: 0002 ※電文数が 9999 を超える場合は 9999 が設定される
8	デリミター (注)	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)

(注) 項番5~項番8は、繰り返し項目。繰り返し数は最大1,000。

③ 「REQ業務」の出力電文(取出しの場合)

業務個別項目に出力情報コードを設定して送信した場合(取出しの場合)の出力電文例を、図 3-7-11 に示す。また、業務個別項目について、表 3-7-8 に示す。

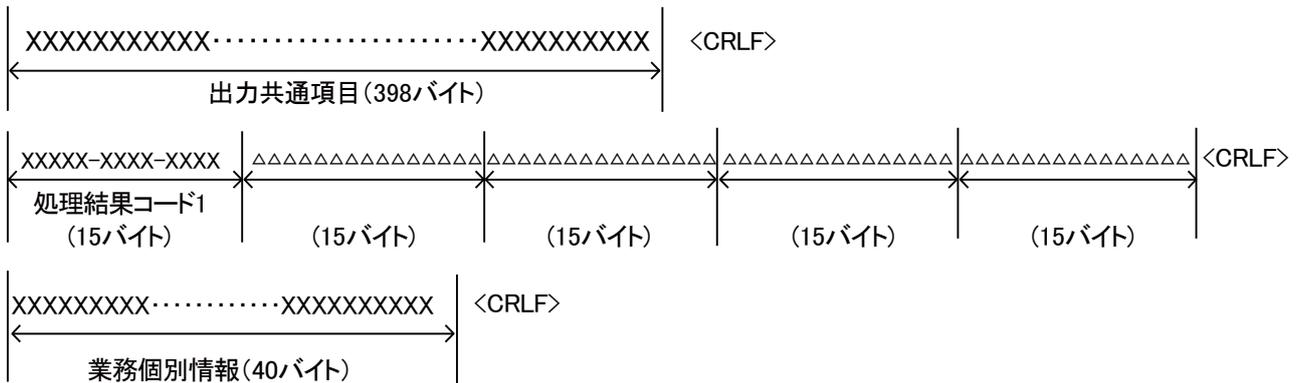


図 3-7-11 「REQ 業務」(取出しの場合)の出力電文例

表 3-7-8 「REQ 業務」(取出しの場合)における業務個別項目(出力)

項番	項目名	桁	概要	設定例等
1	処理結果コード	75	システムで判定された処理結果がコードで出力される	00000-0000-0000△…(スペース 60 桁) …△
2	デリミター	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)
3	業務個別情報	40	個別情報を示す	例: ACCEPTED REQUEST (正常終了) : NO ELEMENT(取出し対象無し) : RECEIVING TERMINAL(既に取り出し中)
4	デリミター	2	項目の終端を示す	(CRLF 符号を固定設定)